



許可番号 2009001025

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市原市惣社一丁目1番地22
 氏 名 ジャパンクリーンテック株式会社
 代表取締役 杉田 昭義
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写不可

本朱印無きものは無効

長野県知事

阿 部 守



許可の年月日 令和7年12月24日

許可の有効年月日 令和12年12月23日

1 事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	自動車等 破砕物
燃え殻	-	-	-	○	-
汚泥	-	-	-	○	-
廃油	-	-	-	-	-
廃酸	-	-	-	○	-
廃アルカリ	-	-	-	○	-
廃プラスチック類	-	○	○	-	-
紙くず	-	-	-	-	-
木くず	-	-	-	-	-
繊維くず	-	-	-	-	-
動植物性残さ	-	-	-	-	-
ゴムくず	-	-	-	-	-
金属くず	-	-	○	-	-
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-	○	○	-	-
鉱さい	-	-	-	○	-
がれき類	-	○	-	-	-
ばいじん	-	-	-	○	-
施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物	-	-	-	-	-

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当なし

3 許可の条件
 なし

4 許可の更新又は変更の状況
 ・ 令和7年12月24日 新規許可

5 県内の政令市における積替え許可の有無
 市名 該当なし 許可番号 該当なし

有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

この許可証の写しは、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第8条の4(委託契約書に添付すべき書類)には該当しません。また、この許可証写しを使用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。